

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【公表番号】特表2016-530890(P2016-530890A)

【公表日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2016-058

【出願番号】特願2016-542356(P2016-542356)

【国際特許分類】

C 1 2 P	21/02	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
C 1 2 N	1/15	(2006.01)
C 1 2 N	1/19	(2006.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 K	35/76	(2015.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

C 1 2 P	21/02	C
C 1 2 N	5/10	
C 1 2 N	1/15	
C 1 2 N	1/19	
C 1 2 N	1/21	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 K	35/76	
C 1 2 N	15/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月6日(2017.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンベロープウイルスを産生する宿主細胞が弱酸性培地中で培養されることを特徴とする、エンベロープウイルスを産生するためのプロセス。

【請求項2】

培地のpHが5.8から6.2の間に含まれ、より詳細にはpHが約6である、請求項1記載のプロセス。

【請求項3】

エンベロープウイルスが、場合によりシードタイプ化されたレトロウイルスである、請求項1～2のいずれか一項記載のプロセス。

【請求項4】

エンベロープウイルスが、場合によりシードタイプ化されたレンチウイルスである、請求項1～3のいずれか一項記載のプロセス。

【請求項5】

レトロウイルスが、VSV-Gエンベロープタンパク質又はGALVエンベロープタンパク質より選択されるエンベロープタンパク質でシードタイプ化されている、請求項4

記載のプロセス。

【請求項 6】

レンチウイルスが、VSV-G エンベロープタンパク質又は GALT-R エンベロープタンパク質より選択されるエンベロープタンパク質でシユードタイプ化されている、請求項 5 記載のプロセス。

【請求項 7】

宿主細胞が、HEK293、HEK293T、HEK293FT、Te671、CEM、NIH-3T3、Mpf 又は D17 細胞より選択される、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項記載のプロセス。

【請求項 8】

- 前記エンベロープベクターを產生するために必要なエレメントをコードする 1 つ以上のプラスミドにより HEK293T 細胞を一過性トランスフェクトする段階；  
- pH が約 6 の適切な培地中で前記細胞を培養する段階；  
- 培養上清中のエンベロープウイルスを採集する段階  
を含む、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項記載のプロセス。

【請求項 9】

1 つのプラスミドが、レンチウイルス gagpol 遺伝子を含む発現カセットを有し、1 つのプラスミドが、レンチウイルス rev 遺伝子を含む発現カセットを有し、1 つの伝達プラスミドが、レンチウイルスのLTR-5' と LTR-3'との間に含まれる関心対象の導入遺伝子の発現カセットを含み、1 つのプラスミドが、エンベロープ糖タンパク質の発現カセットを有する、4 つのプラスミドにより細胞がトランスフェクトされる、レンチウイルスを產生するための請求項 8 記載のプロセス。

【請求項 10】

弱酸性培地、又は培地の pH を弱酸性値にするために有用な 1 つ以上の溶液を伴う前記培地を含むキットであって、さらに：  
(a) エンベロープウイルスを產生するために適切な 1 つ以上のプラスミド；及び／又は  
(b) 前記ウイルスを產生するために適切な細胞  
を含む、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項記載のプロセスを適用するためのキット。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 9 のいずれか一項記載のエンベロープウイルスを產生するためのプロセスを適用するための説明書をさらに含む、請求項 10 記載のキット。

【請求項 12】

(i) 請求項 1 ~ 9 のいずれか一項記載のプロセスを適用するための手段及び (ii) 该プロセスを適用するために従うべき説明書を含む、前記プロセスを適用するためのキット。

【請求項 13】

中に含まれる手段が、以下の手段：

(a) エンベロープウイルスを產生するために適切な 1 つ以上のプラスミド；  
(b) 前記ウイルスを產生するために適切な細胞；及び  
(c) 弱酸性培地、又は培地の pH を弱酸性値にするために有用な 1 つ以上の溶液を伴う培地

の 1 つ以上より選択される、請求項 12 記載のキット。

【請求項 14】

手段 (a) 及び (b)、(a) 及び (c)、(b) 及び (c) 又は (a) 及び (b) 及び (c) を含む、請求項 13 記載のキット。

【請求項 15】

培地の pH を弱酸性値にするために有用な 1 つ以上の溶液を伴う前記培地を含む、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項記載のプロセスを適用するためのキット。